資料4

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

# トラック運送業における働き方改革推進のための取組について

第15回　鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会

鳥取労働局 労働基準部 監督課
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 労働局・労働基準監督署での取り組み

トラック運転者の労働時間の削減のために，

・時間外労働の上限規制や改正された改善基準告示等の周知

・発着荷主等への荷待ち時間の削減に係る要請と働きかけ

・発着荷主等における荷待ちの改善への取組好事例の収集

トラック運転者の労働条件確保のために，

・監督指導等による労働基準関係法令の遵守に係る指導

# 時間外労働の上限規制等の周知

▸時間外労働の上限規制や改正された改善基準告示等について、トラック運送事業者に対し説明会を実施しています。

## ○　労働時間等説明会実施状況

| | 令和４年10月～<br>令和５年３月 | 令和５年４月～<br>令和５年12月 |
|---|---|---|
| 実施回数 | ６回 | 16回 |
| 事業場数 | 152事業場 | 233事業場 |

※　事業場数は延べ数

## ○　労働時間等説明会の内容・説明者

・改正労働基準法（時間外労働の上限規制、年５日の年次有給休暇取得等）、改正改善基準告示等
【労働局・労働基準監督署】

・標準的な運賃、トラックＧメンの設置、「ホワイト物流」推進運動等　【鳥取運輸支局】

・働き方改革推進支援助成金等
【働き方改革サポートオフィス鳥取】

※鳥取運輸支局等が説明時間を設けることができない場合には監督署においてリーフレット等資料を配布し制度等を紹介

トラック運送事業者のみなさまへ

発着荷主のみなさまへ

# トラック運転者の長時間労働改善 特別相談センター

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて、労務管理上の改善、荷主と運送事業者の協力による作業環境の改善等を図るためのご相談を無料でお受けします。

2024年問題とはなに？どのような対応が必要？

荷主の立場でできる改善は？

ドライバーの運転時間に限度があったの？

荷待ち時間の削減を、どう進めればいいの？

**こんな困りごとなど、ご相談ください！**

**トラック運転者の長時間労働改善特別相談センター**

ご相談は専用 Web サイトの問合せフォームかフリーダイヤルから
ご利用時間：9：00 ～ 17：00、休日：土日祝、12/29 ～ 1/3

東日本 0120-763-420・西日本 0120-625-109

**相談無料**

厚生労働省 令和５年度 自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業

お問合先 受託者：株式会社富士通総研 東京都大田区新蒲田1丁目17-25 MAIL fri-a-external@ml.jp.fujitsu.com

## トラック・バス・タクシー業に携わるみなさまへ

働き方改革を進めましょう！詳しくは特設サイトへ！

厚生労働省 国土交通省

はたらきかたススメ 検索

# 発着荷主等への荷待ち時間の削減に係る要請と働きかけ

- トラック運転者の方の長時間労働の要因には取引慣行などの個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものがあるため、「荷主特別対策チーム」を編成し、発着荷主等に対して要請と働きかけを行っています。

## ○　発着荷主等に対する要請実施状況

| | 令和５年１月～令和５年12月 |
|---|---|
| 実施件数 | 182件 |

※　実施件数は延べ数

## 労働基準監督署による荷主への要請について（トラック）

**労働基準監督署による要請（令和４年12月23日～）**

- 荷主企業に対し、労働基準監督署から配慮を要請
  （要請の内容）長時間の恒常的な荷待ち時間を発生させないよう努めること。
  運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知すること。

| | 令和５年１月～12月 |
|---|---|
| 実施件数 | 182件 |

- 対象企業選定にあたり、厚生労働省HPや立入調査時に収集した情報を活用 ⇒ 国土交通省にも情報提供

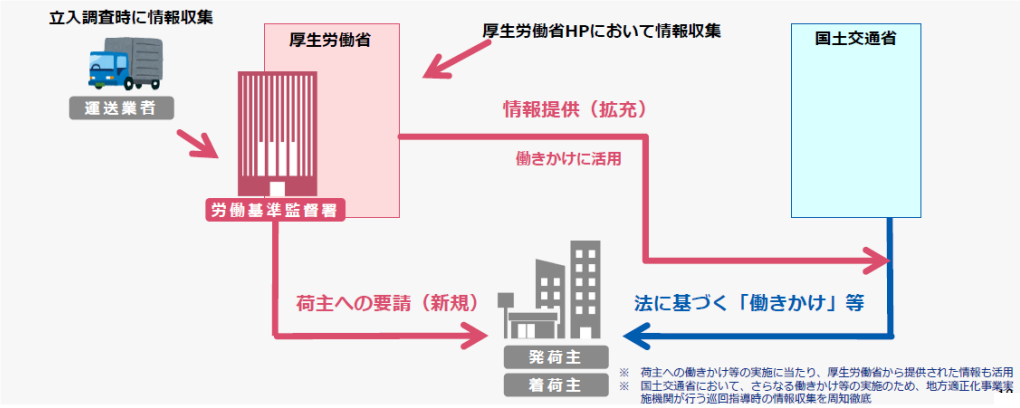


厚生労働省
鳥取労働局
Press Release

令和４年 12 月 23 日

【照会先】
鳥取労働局労働基準部監督課
課　　長　山埜　典文
荷主特別対策担当官　長田　光彦
（直通電話）　0857-29-1703

報道関係者　各位

改善基準告示の改正に伴い「荷主特別対策チーム」を編成しました
～鳥取労働局にトラック運転者のための特別チームが発足～

厚生労働省が、本日、「改善基準告示」（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第７号））を改正（※）することに併せ、鳥取労働局では、トラック運転者の方の長時間労働の是正のため、発着荷主等に対して、長時間の荷待ちを発生させないことなどについての要請とその改善に向けた働きかけを行うことを目的とした「荷主特別対策チーム」を編成しました。　※適用は令和６年４月１日。

道路貨物運送業は、他の業種に比べて長時間労働の実態にあり、過労死等の労災支給決定件数が最も多い業種であることから、トラック運転者の方の長時間労働の是正等の働き方改革を一層積極的に進める必要があります。しかしながら、長時間労働の要因には、取引慣行など個々の事業主の努力だけでは見直すことが困難なものがあるため、「荷主特別対策チーム」が、発着荷主等に対して要請と働きかけを行うこととしました。

鳥取労働局では、改正された改善基準告示を広く周知するほか、こうした取組を通じて、トラック運転者の方が健康に働くことができる環境整備に努めてまいります。

【荷主特別対策チームの概要】

■　トラック運転者の労働条件の確保・改善に知見を有するメンバーで編成されています
「荷主特別対策チーム」は、新たに任命した荷主特別対策担当官を中心に、トラック運転者の労働条件の確保・改善に知見を有する鳥取労働局・労働基準監督署のメンバーにより編成しています。

■　労働基準監督署が発着荷主等に対して要請します
労働基準監督署が、発着荷主等に対し、①長時間の恒常的な荷待ちの改善に努めること、②運送業務の発注担当者に改善基準告示を周知し、トラック運転者がこれを遵守できるよう協力すること、などを要請します。

■　鳥取労働局が長時間の荷待ちなどの改善等に向け発着荷主等に働きかけます
鳥取労働局のメンバーが、労働基準監督署から要請された事項に発着荷主等が積極的に取り組めるよう、荷待ち時間等の改善に係る好事例の紹介等のアドバイスを行います。

■　長時間の荷待ちに関する情報を収集します
厚生労働省ホームページに、「長時間の荷待ちに関する情報メール窓口」（※）を新設し、発着荷主等が長時間の荷待ちを発生させていると疑われる事案などの情報を収集し、その情報を基に、労働基準監督署が要請等を行います。

※URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/nimachi.html

荷主・元請運送事業者の皆さまへ

# STOP! 長時間の荷待ち

- 長時間の恒常的な荷待ちは、**自動車運転者の長時間労働の要因**となります。
- 物流を支える自動車運転者の健康のためにも**長時間の荷待ちの改善**に向けてご理解とご協力をお願いします。
- トラック運送事業者とも相談し、ぜひ**前向きに検討をお願いします。**

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 発荷主・着荷主・元請運送事業者の皆さまへのお願い

### 1 長時間の恒常的な荷待ちを改善しましょう

トラック運転者の長時間労働や過労の要因となるため、
**長時間の荷待ちを発生させない**よう努めましょう。

**取り組み例**

- 納品時間の指定を柔軟にする
- 納品を特定の曜日・時間帯に集中させない
- 積込場所を分散し１か所当たりの車両台数を減らす
- パレットを用いるなどで荷役作業の時間を短縮する
- 注文からお届けまでの期間に余裕をもたせる

「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」（厚生労働省・国土交通省・公益社団法人全日本トラック協会（2019/08）

### 2 改善基準告示を発注担当者へ周知しましょう

発注担当者にも改善基準告示を知ってもらい、
**トラック運転者が告示を守れる着時刻などを設定しましょう。**
また、改善基準告示に違反して**安全な運転を確保できないような発注を行うことはやめましょう。**

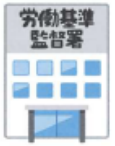


改善基準告示の内容は、最寄りの労働基準監督署や裏面の労働時間管理適正化指導員へお問い合わせください。

### 3 事前通知のない荷役作業の依頼はやめましょう

トラック運転者に**事前通知なく荷役作業を行わせてはいけません。**
労働災害防止のため、トラック運転者に**荷役作業をお願いする場合でも、事前によく相談して決めましょう。**

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」

## トラック輸送の「標準的な運賃」に、ご理解・ご協力をお願いいたします

**「標準的な運賃」**とは、トラックドライバーの労働条件を改善し、ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、法令を遵守して**持続的に事業を行ううえで参考となる運賃**を国が示したものです。

持続可能な物流を実現するため、
荷主の皆様、**「標準的な運賃」**の
趣旨をご理解いただき、
ご協力くださますようお願いいたします。

国土交通省「トラック輸送の「標準的な運賃」が定められました」

# 発着荷主等における荷待ちの改善への取組好事例の収集

## 【Ａ社の場合】

〈業務の内容〉

- 食料品製造業
  毎日、原料、容器、梱包材を入荷し、製品を出荷

〈取組の内容〉

①着荷主としての取組（荷卸）

- 搬入時間帯の設定
  Ａ社の労働者がパレット積みの原料等を
  フォークリフトで荷卸し

②発荷主としての取組（荷積）

- 積込み開始時刻の指定
  Ａ社の労働者がパレット積みの製品を
  フォークリフトで積込み
  出荷量の平準化
  （在庫状況に応じて、柔軟に出荷商品を選定）

〈効果〉

- 時刻指定による積卸し前の待ち時間短縮
  パレット積卸しによる作業時間の短縮
  運行台数の平準化

## 【Ｂ社の場合】

〈業務の内容〉

- 電子部品製造業
  週１回程度材料、梱包材を入荷し、毎日製品を出荷

〈取組の内容〉

①着荷主としての取組（荷卸）

- 路線便（混載）を使用（時刻指定あり）
  Ａ社の労働者がパレット積みの材料等を
  フォークリフトで荷卸し

②発荷主としての取組（荷積）

- 路線便（混載）を使用（集荷前に製品を準備）
  Ａ社の労働者がパレット積みの製品を
  フォークリフトで積込み

〈効果〉

- 時刻指定による荷卸し前の待ち時間短縮
  運送事業者の集荷による荷積み前の待ち時間短縮
  パレット積卸しによる作業時間の短縮

# 今後の取り組み

トラック運転者の労働時間の削減のために，

- 関係機関とも連携し、時間外労働の上限規制や改正された改善基準告示等の周知
- 発着荷主等への荷待ち時間の削減に係る要請と働きかけ
- 賃上げの原資となる適正な運賃（標準的な運賃）支払いについての周知
- 発着荷主等における荷待ちの改善への取組好事例の収集
- 発着荷主・国民等の更なる理解を得るための周知・広報

トラック運転者の労働条件確保のために，

- 監督指導等による労働基準関係法令の遵守に係る指導
- 鳥取運輸支局と協議の上、合同で、改正された改善基準告示等の遵守に係る指導